

氏名	大和久 悌一郎
学位の種類	博士(文学)
報告番号	甲第345号
学位授与年月日	2013年9月30日
学位授与の要件	学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号) 第4条第1項該当
学位論文題目	第一次大戦期イギリスにおける労働政策 一軍需省を中心に一
審査委員	(主査) 青木 康 鵜月 裕典 服部 正治(立教大学大学院経済学研究科経済学専攻教授)

I 論文内容の要旨

論文名…第一次大戦期イギリスにおける労働政策—軍需省を中心に—

(1) 論文構成

序章

はじめに

1. 産業の動員
2. 労使協調と労働運動
3. 労働と社会

課題と構成

第1章 産業の動員

はじめに

1. 経済動員と管理
2. 労働力の動員
3. 企業と労働力

おわりに

第2章 労働力と大量生産

はじめに

1. 斡旋と求人
2. 労働希釈と大量生産
3. 熟練雇用の管理

おわりに

第3章 労働条件の調整

はじめに

1. 労使関係への介入と調停
2. 希釈と給与
3. ボーナスと統制

おわりに

第4章 経営管理と企業内福利厚生

はじめに

1. 軍需と福利厚生の監査
2. 労働と医療
3. 娯楽とコミュニティ

おわりに

第5章 生活環境の整備

はじめに

1. 住宅建設
2. 交通機関と大量生産
3. 居住と生活

おわりに

結論

表

参考文献一覧

(2) 論文の内容要旨

序章では、第一次大戦期イギリスの国内における動員体制にかんする研究史を整理したのち、労働力の動員にかんする問題提起を試みる。まず政治経済史、および労働運動史について、テイラーやトーニー、リグリーを中心に検討したのち、労働力の動員に関して、社会史の議論に焦点をあてて、労働力の動員に関する国家干渉の形態についての問題提起を行い、大戦期イギリスにおける労働力の動員にかんし、これを担当した軍需省を主対象として制度的側面からの検討を行うことで、第一次大戦下の総力戦体制の展開過程の実証的解明をめざすという本論文の課題を設定する。

第1章では、工場の労働力に関する軍需省の権限と規模について検討する。まず、軍需省が軍需物資供給を専門に担当した行政機関であり、労働力についても専門の部署が設けられ、商務院や内務省の官僚が各役職を兼任したこと、また政労使三者の協調のもとで戦時軍需産業法をはじめとした戦時立法が制定されたことを明らかにする。またその規模については、旧来の王立工場にくわえて、200の新設の国営軍需工場および各種の物資および資源を扱う4000の民間企業が含まれたこと、その労働力としては、女性や未成年をふくむ約220万人の労働者が従事していたことを確認する。

第2章では、労働力の動員に際して、各工場の雇用に関する介入について検討する。ここではとくに統計および斡旋に関しては1915年7月より進められるとともに、労働希釈政策において、非熟練労働者の導入およびそれにとともなう機械化や24時間3シフト操業の導入についての指導がみられたこと、さらに17年以後には、各工場内の就労者数の調査およびそれにもとづく各企業への雇用の統制も行われたことを示す。

第3章では、軍需省による各軍需工場での賃金を中心とした労働条件への介入について検討する。そこでは、失業保険などを担当していたウォルフのもとで、保険裁判所を基礎として制度が新設され、労働争議の仲裁、および遅刻欠勤などに関するワークルールの策定から始まり、労働希釈にさいしては男女同一賃金を軸とした男女間の賃金格差の調整がなされ、また17年以降には、いわゆる団体交渉についても管理下におき、ボーナスへの介入もみられたことを明らかにする。

第4章では、軍需工場内ですすめられた福利厚生制度についての検討を行う。そこでは、内務省の工場法担当官であったG・ニューマンを委員長とする厚生委員会を中心に、従来の工場監督官にくわえて、経営者で慈善家であったB・S・ラウントリをあらたに登用し、福祉監督の育成派遣による就労環境の保全にくわえて、16年末以降は、各地の医師を登用したメディカル・オフィサーの派遣による医療面での整備や、またスポーツやクラブ活動などレクリエーションにかんする関連施設や備品の整備を行ったことを明らかにする。

第5章では、各工場の労働者の生活面に関する制度的介入について検討する。そこでは、地方行政省の担当官僚を転用しつつ、住宅建設や通勤にかかわる施設の整備、生活状況についての調査や、飲食店敷設による食生活の維持、また住環境に関する一人1ベッドを基準とする民間住宅の斡旋などが行っていることを明らかにする。

結論では、以上各章で明らかにしえた事実から、第一次大戦期には、戦前の制度からの飛躍的変化が見られたことを確認して、論を閉じる。

Ⅱ 審査結果の要旨

第一次世界大戦期イギリスの総力戦体制のあり方については、これまでその問題の重要性は認められていたものの、前線の状況や戦時立法の運用といった側面にかんする軍事的な観点以外では、十分な研究が蓄積されてきたとは言えない。そのような状況のもとで、本論文は、第一次世界大戦期イギリスの総力戦体制の国内労働力の動員について、産業政策史上の観点から検討したものである。特に、本論文では、軍需省という機関に焦点をしばることで、大戦下の軍需工場についてどのような労働政策がとられたかを、雇用・賃金面から労働者の就労環境・生活環境の面まで総合的かつ、きわめて具体的に明らかにする作業がなされている。

本論文は、まず序章で論点の研究史的な整理を行い、続く第1章、第2章において、労働希釈をふくむ雇用再編に向けての指導が、戦時立法によって認められた権限を用いて、ただし戦前の行政制度を前提として、工場単位で行われたことを明らかにしている。さらに、後半の第3章、第4章、第5章では、そのような工場内の労働力について、経営の効率化をはかるための監査と指導が、賃金・就労環境・生活環境の各面で企業経営者に対してなされたことが具体的に説明されている。

以上の内容をもった本論文では、関連諸領域の研究成果も十分に参照して、戦前からの連続性の面にも適切な評価が与えられており、それによりかえって大戦期の画期性が説得的に示されることになっていると考えられる。また、軍需省による軍需工場への制度的な介入という観点を主軸として分析が行われているが、その際、可能な限り、各工場単位における生産効率と労働力管理の現状から問題を検討する努力がなされている。その結果、本論文は全体として、軍需工場からみた総力戦体制論、あるいは労働の現場からみた戦時動員論と言えるような一体性をもちえている。利用史料の点から見れば、本論文は、第一次大戦後まもなくまとめられた軍需省の大部な報告書を中心史料として存分に用い、加えて、それ以外の一次史料も探索して議論に取り入れようとしている。

本論文は以上のように、基本史料の精査に基づき、軍需工場という戦時動員の現場に立ち入って、総力戦国家のもとでの労働政策を総合的に解明しており、今後日本のみならずイギリスにおける大戦期イギリス国家・社会の歴史研究の前進にも明確に貢献しうるものとして高く評価できる。